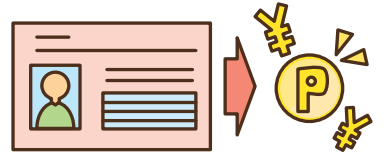


マイナンバーカード申請増加に伴い、臨時休日窓口を開設します!!

◎問い合わせ 住民課 ☎0561・56・0731

キャッシュレスで25%（上限5,000円分）もらえるマイナポイントが終了する来年3月まで
毎月1回マイナンバーカード休日臨時窓口を開設します。

マイナンバーカード関係窓口については、平日の開庁時間以外に毎月第2・第4土曜日の午前（9時～12時）、第3木曜日の夜間（午後5時15分～8時）に臨時窓口を開設していますが、マイナポイント事業によるマイナンバーカードの申請交付の増加に対応するため、10月～3月まで月1回（第1日曜日【1月のみ第2日曜日】の午前）に休日臨時窓口を開設します。



とき 10月4日（日）午前9時～正午【11月は11月1日（日）を予定】

ところ 住民課

費用 無料（マイナンバーカード再発行は電子証明書付き1,000円）

持ち物 **マイナンバーカード受取**

- ①通知書（はがき）、②通知カード、③住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）、④身分証明書（運転免許証など）

申請関係（下記持ち物に通知カードと電子証明書の暗証番号設定を依頼された方は、本人限定郵便などでマイナンバーカードの郵送ができます。）

- ①身分証明書（運転免許証など） ②顔写真（縦4.5センチ×横3.5センチ、写真撮影補助希望の人は不要）

電子証明書の更新・電子証明書のロック解除

マイナンバーカード



その他 マイナンバーカードに関係した業務のみの窓口です。証明書発行などの業務は行いません。

平日夜間臨時窓口も開設

とき/10月15日（木）午後5時15分～8時【11月は11月19日（木）を予定】

ところ、費用、持ち物、その他については、上記休日臨時窓口と同じです。



上限 **5,000** 円※
相当のポイントを付与

付与率
25%

スマホでカンタン申請！マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイントの付与・使用は2021年3月31日まで

マイナポイント
QRコード



お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

※マイナポイントを予約・申込の上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージ or お買い物をする必要があります。